

## 2015 年度「当社取締役会の実効性の分析・評価」結果の概要について

2016 年 3 月 24 日

アサヒグループホールディングス株式会社

当社は、『経営理念』を起点として、2016 年に更新した『長期ビジョン』において、10 年程度先を見据えた事業の将来像を付加し、グループ全体のありたい姿とステークホルダーに対するビジョンを定めています。また、こうしたビジョンの実現を目指して策定した『中期経営方針』では、「稼ぐ力」の強化、資産・資本効率の向上、ESG への取組み強化の 3 つを重点課題として掲げ、これまで取り組んできた“企業価値向上経営”の更なる深化を目指しています。

『中期経営方針』で掲げる ESG への取組み強化においては、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行う「攻めのガバナンス」が必要不可欠であると考えており、コーポレートガバナンスに関する当社の基本的な考え方、枠組み及び運営指針を『コーポレートガバナンス・ガイドライン』として公表しています。

この度、『コーポレートガバナンス・ガイドライン』の運営指針に基づき、2015 年度における当社取締役会の実効性を分析・評価いたしましたので、その結果の概要を以下の通り開示いたします。

なお、当社の『コーポレートガバナンス・ガイドライン』及び『中期経営方針』につきましては、当社のホームページにて公表しておりますのでご参照ください。

・『コーポレートガバナンス・ガイドライン』

(<http://www.asahigroup-holdings.com/company/governance/>)

・『中期経営方針』

(<http://www.asahigroup-holdings.com/ir/management/plan.html>)

### I. 分析・評価方法

当社取締役会は、2015 年度における取締役会の実効性を分析・評価するため、2015 年 12 月から 2016 年 1 月にかけて取締役会事務局が作成した取締役自己評価調査票に基づき、各取締役が自己評価を実施し、その結果について 2016 年 2 月及び 3 月の取締役会で報告があり、議論を行いました。なお、取締役会事務局は、第三者である外部アドバイザーの意見を参考にして、取締役自己評価調査票の作成及び各取締役の自己評価結果の取りまとめを行いました。

### II. 評価項目

取締役自己評価調査票の大項目は以下の通りです。

1. 取締役の受託者責任
2. 取締役会の責務

3. 適切なリスクテイクの支援
4. 経営陣への委任
5. 取締役会の構成
6. 経営陣幹部と取締役の選任
7. 経営陣の報酬
8. 独立社外取締役からのアドバイス
9. リスクマネジメント
10. サクセッション・プラン
11. 取締役会の情報入手と支援体制
12. 取締役のトレーニング
13. 株主との対話

### Ⅲ. 分析・評価結果の概要

各取締役による取締役会の実効性にかかる自己評価の結果、過半数の取締役が下記の1つの事項を除くすべての評価項目を「問題なくできている」と評価するとともに、すべての取締役が、当社取締役会の実効性の一層の向上のため、多数の建設的な提言を挙げました。

当社取締役会は、この評価結果を踏まえ議論した結果、2015年度の取締役会の実効性は「おおむね有効であった」と結論付けました。

半数近い取締役が「やや不足」又は「問題がある」と評価した事項は、「10. サクセッション・プラン」でした。当社取締役会は、多くの取締役がこのような自己評価を行った要因として、2015年度は、サクセッション・プランの策定途上にあったことから、取締役会における一層の議論の必要性を認識した取締役が多かったことによるものと分析・評価しています。

なお、当該サクセッション・プランは、指名委員会での議論を経て策定し、2016年3月の取締役会では、その内容の報告を受けるなどして、適切に監督を行っております。

### Ⅳ. 提言事項

上記の自己評価において各取締役からは、社外取締役に対して当社の事業環境の理解を促進する機会や情報提供をより充実すること、社外取締役のアドバイスをより一層経営に反映するための方策を講じること、各取締役の知識・経験・能力のバランスや多様性の更なる強化を図ること、社内取締役が担当のみならず高い視点からグループ全体の経営に関与すること、ESGへの取組み強化について取締役会で一層の議論を図ることなどが提言されました。

当社取締役会は、これらの提言について、“企業価値向上経営”の更なる深化の視点で議論を重ね、取締役会の実効性の向上を図ってまいります。

以上